

第3回 佐野市政策審議会会議録（概要）

- 日 時
平成23年8月4日（木） 午後2時00分～午後3時24分
- 会 場
佐野市文化会館 201会議室
- 出席者
審議会委員：稲見崇司、島田勝久、為国孝敏、太田哲夫、大芦宏、新井富夫、島田嘉内、倉持武、上岡昭子、横田誠、駒形忠晴、菊地宏行、篠崎芳朋、秋山欣治、飯塚信之、荒井和久、小暮文夫、上岡裕、須藤友行、小島昭代
事務局：総合政策部長、政策調整課長、政策調整係長、新庁舎建設準備室長、新庁舎建設係長、事務局職員
- 傍聴者
9名
- 会議経過
 - 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 佐野市新庁舎建設計画（案）の審議
 - 4 その他
- 会議概要

（委員からの主な意見・質問等）

稲見崇司 会長

本日は第4章からでございます。第4章の新庁舎建設の基本理念と基本方針、ここから始めたいと思います。

新庁舎建設準備室長

（佐野市新庁舎建設計画（案）17ページ「第4章 新庁舎建設の基本理念と基本方針」について説明）

稲見崇司 会長

今説明がありましたとおり、最初の基本理念、質の高い市民サービスを提供できるコンパクトで、安全・安心な総合庁舎で、あと基本方針でその後のつくり方というものが議論されることになってまいります。

基本理念あるいは基本的な方針ということでは、まだ具体的なところではございませんが、この部分で何か皆様方のほうからご意見があれば頂戴したいと思います。

上岡昭子 委員

追加していただきたいと思うのは、基本方針の第5番目に「環境に配慮した安全・安心な総合庁舎」とか、何かエコな事を補足してもいいと思います。

稲見崇司 会長

それでは、基本理念のところでは、「質の高い市民サービスを提供できるコンパクトで、環境に配慮した安全・安心な総合庁舎」とさせていただきます。

新井富夫 委員

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」により木材の使用が義務化されたので、構造物には使えないまでも内装にはできるだけ使う、そういうことにはできるだけ配慮していただきたい。

上岡昭子 委員

19 ページの 5 章になりますが、そこに要するに耐久性の確保、リサイクル資材などの活用と記載されているので、そこで木材を使用するということをここで明記したらいかがですか。

稲見崇司 会長

上岡委員ご指摘のように、第 5 章にあげてございますので、そちらのほうで取り上げたいと思います。

須藤友行 委員

(3) のまちづくりとの連携と象徴というところですが、新庁舎を建設したからまちづくりに大いにつながるというのではなく、「にぎわいのある地区の形成に寄与するような庁舎にします」と表現してはどうか。

島田嘉内 副会長

私は賛成です。一般的に役所だけではなくて、もう少しシティホール的な人が集まれるような場所というか、そのぐらいのことにつながる庁舎というのであってほしいと思います。

稲見崇司 会長

「つながる」とある語句を「寄与する」に強い表現に変更いたします。

それでは、次の第 5 章 具体的な新庁舎の機能というほうに議事を移ります。

新庁舎建設準備室長

(佐野市新庁舎建設計画(案) P19 「第 5 章 新庁舎の機能」について説明)

稲見崇司 会長

先ほど、木材を取り入れるというところでご意見がございました。上岡委員より、もう一度このところの提言をお願いします。

上岡昭子 委員

(1) 共通機能の項目で「省エネルギー・省資源の実現に向けて、自然エネルギー源を取り入れ、耐久性の確保、リサイクル資材などの活用に努めます。また、地元産の木材を利用し、林業の振興にも寄与します。」という表現にかえてはどうでしょうか。

稲見崇司 会長

庁舎の建設に関する事なので、林業の振興ということよりも庁舎の中のことを考えて、地元の木材等の使用をするということですね。

駒形忠晴 委員

地元産ということであれば、地元産の石灰あるいは砕石ということも取り入れていただきたい。

稲見崇司 会長

それでは、このところは「自然エネルギーを取り入れた耐久性の確保、リサイクル資材などを活用し、地元産の材木及び壁材としての石灰等の使用をした庁舎とします」という表現といたします。

飯塚信之 委員

⑤市民機能というところの2番目に「市民活動を支える交流の場として、市民が気楽に立ち寄り、意見交換や打ち合わせができ、展示会など多目的に利用できる交流スペースの導入を目指す」とあるのですが、そういった機能の施設（ぱるぼーと、まちなか活性化ビル）は既に存在していますが。

小暮文夫 委員

今の意見と関連しますが、この市民機能の部分を充実させていただきたい。ぱるぼーと、まちなか活性化ビルは、規模的にちょっと中途半端である。

市民機能の中でぜひ考えてほしいのが、「にぎわいの拠点」である。土日も含めて多目的に利用できる交流スペースの導入を目指しますというような文言に変えていただきたい。

稲見崇司 会長

⑤市民機能の2番目に、「土日も活用できる」というような文言を入れて、もっと活発なものにしてほしいというご意見ですが、土日も活用できるような場を市役所の中につくれるかということになります。

太田哲夫 委員

審議会の答申はまとめたものですから、余り細かく限定しないで応用がきくような表現でもいいのかなと思います。

市民の多くの方の意見を集めることも大切ですが、逆にあれもこれもなくなってしまっ、て、收拾がつかないこともあります。もっと人が集まるような施設を併合というご意見もありましたが、非常に大事な事なので、新たな市民の声が集まるようなものを設けないといけない。

稲見崇司 会長

この場の計画の時点ではこのような表現にしておき、具体的に事業を始める段階でパブリックコメントなどの意見を求めることで、より詳しくなっていくのではないかと思います。

倉持 武 委員

いろいろな要望がありますが、建設計画案ではどう見ても平面積が少ないわけです。低層階にそういう機能を配置するというのは、事務的な機能、議会の機能、それを最優先に考えれば無理ではないか。するとすれば、県庁方式で屋上のほうに憩いの場をつくったらどうか。

稲見崇司 会長

非常に具体的に提案をいただきました。この場としては、市民機能としてはこの表現にしておいて、後でパブリックコメントを求めるなどの意見をもとめていく、ことにします。

島田勝久 委員

先ほど地元産の活用という話がありましたが、そのことは極めて大事なことで、一括して別の項目をつくってはどうか。地域の経済効率性がありますので、ある業界を特筆するよりもいいのではないかなと思います。

稲見崇司 会長

地元産の活用につきましては、別項目をつくって、そこである程度一般的な形をつくったらどうかという意見です。これについては次回事務局のほうでその辺の検討をしていただけませんか。

新庁舎建設準備室長

本日のご意見をもとにしまして案をつくりまして、次回の場でお示ししたいと思います。

稲見崇司 会長

それでは、次に移りまして、第6章になります。

新庁舎建設準備室長

(佐野市新庁舎建設計画(案) P22 「第6章 新庁舎建設の基本計画」について説明)

稲見崇司 会長

かなり具体的に多項目にわたっていますが、特にこの27ページの立体的な配置構成等につきまして、先ほど1階に人が集まれる場所ということでしたが、それでも余り置くことは無理があるということでした。

ただ、非常に多項目ですし、具体的に設計者がどういうものをつくるのかという部分については、私どももまだわからないわけです。それに関して先ほど言いましたが、具体的な設計されて全体像が見えるときには、パブリックコメント等を必要とするのではないかなと思いますが、現段階で皆様方の中で何か不明な箇所、こういったものを取り入れてはという意見がありますか。

小暮文夫 委員

22ページですが、南側の駐車場の東側に私有地がありますが、この部分について将来的に考えれば、所有者の理解をいただき市役所の敷地として利用することを検討されたらどうか。

新庁舎建設準備室長

ご指摘の箇所は私有地になっていますので、買収できれば一体的な土地利用を考えているところでございます。

須藤友行 委員

市庁舎建設をまちづくりの活性化につなげるためには、ゾーン設計として将来に向けて取得をするという前提で設計をしていくということが、市街地の活性化につながるものだと思います。建築デザインは建物だけのデザインだけではなく、周辺部、町の中でどう位置づけていくかという、都市計画も踏まえ考えるべきで、ぜひ進めていただきたい。

稲見崇司 会長

この表現はこの審議会では計画して、確実に敷地条件の整理として盛り込むことでよろしいでしょうか。

須藤友行 委員

相手があることなので、ハッキリとはここで明文化できないと思います。ですから、審議会の計画の段階ではこの表現でいいと思いますが、進める際にはそのことを意識して進めていただきたいと思います。

太田哲夫 委員

須藤委員の言うように、ゾーン設計として、すぐ取得はできないにしても、将来はそこが市有地になったという前提で庁舎建設を計画したほうがいいのではないかと。

荒井和久 委員

23 ページの庁舎の規模の岩舟町との合併想定は、栃木・佐野どちらと合併するのかハッキリとしていない状況なので、佐野市単独の計画書・予算をつくってはどうか。佐野市独自であれば、庁舎面積なども縮減できると思いますが。

駒形忠晴 委員

8/31 に政策審議会が予定されていますから、8/28 の住民投票の結果をふまえ、もう一度提案されてはどうですか。

稲見崇司 会長

この部分だけは 31 日に、これを取り上げるということで、事務局で何か不都合はございますか。

新庁舎建設準備室長

岩舟の住民投票は 8/28 に行われますが、その結果ですぐ決定されるものではないと考えています。ですから、事務局としましては、計画上は合併を想定した 100 人プラスの 650 人としておいたままで考えていたい。

稲見崇司 会長

それでは、このままにしておきますが、8月28日の結果も注視したいと思います。

上岡 裕 委員

子供たちが市庁舎の建築に関しても何らかの関わりができるような仕組みが入っているといいのではないかと。この地域で元気に生活して行って、将来、市を支えてくれる子供たちがこの計画の中にも何らかの形で参画できるような仕組みを取り入れたいのですが。

飯塚信之 委員

ぜひご協力させていただければと思います。青年会議所のほうでも市民協議会というものがあり、パブリックコメントでは出てこない意見を取り上げる手法もあります。

稲見崇司 会長

事務局に、いつ、どういうふうにパブリックコメントをとったり、市民協議会といった直接的な投げかけをできるかという、その辺の計画を考えていただけないか。

例えばプロポーザルの後にするか、いつが適切な時期になるのか。総体的な時間的な問題を計画していただけないでしょうか。よろしくをお願いします。

新庁舎建設準備室長

10月頃から基本設計に移れば入っていきたくを思っております。その中でいろいろな意見を取り入れられるような仕組みができるかどうかということだと思っておりますけれども、その辺は検討したいと思います。

小暮文夫 委員

24ページの駐車場について、今より利用しやすいような駐車場にさせていただきたいと思っております。例えば、22時以降はコイン式で24時間使用可としたり、市役所に用事のない方でも一定の料金を払えば使えるというような駐車場にしたい。

新井富夫 委員

26ページの新庁舎に配置しない部署があるが、行政サービスの低下を招かないようにしてもらいたい。現行案では、最低限の機能はある程度施設には残しておかないと、地域の住民サービスでの低下は招きかねます。その辺のところを当然文言に入れるか、やはり基本設計の段階でひとつ考えていただきたいと思います。それから、跡地利用を今現在どう考えているのか。

稲見崇司 会長

田沼庁舎、葛生庁舎の跡地利用等について、現時点で答えられますか。

新庁舎建設準備室長

現段階では、今のところ案はございません。いろいろな意見があればお聞きして、今後検討していきたい。いずれにしても、市民サービスが低下しないように残していきたい。

新井富夫 委員

地元建設関係業者との業務提携をして災害時の対応を可能にしたり、福祉関係では社会福祉協議会などと連携しながら、田沼・葛生庁舎の施設利用を充実させていただきたい、という要望です。

上岡 裕 委員

38 ページの「直射日光が直接室内へ入らないようにして冷暖房効果を高めるとともに」の箇所ですが、昨今、太陽光の光を入れたライティングの建築方法がありますので、このように明記してしまうと、そういうエコロジーの取り組みができなくなってしまいます。

冷暖房効果を高めるということは悪くないのですけれども、ここにこのような文言を入れる必要があるのか。

稲見崇司 会長

それでは、「直射日光が直接室内へ入らないようにして」を削除した文言に変更いたします。

小島昭代 委員

災害の際に避難してきた市民が収容できるスペースの確保、市外からの来庁者に対する佐野市の物産を展示できるような庁舎であって欲しい。

太田哲夫 委員

どういう形で、デザインを設計される方はどういう過程でご担当になるのか

新庁舎建設準備室長

今後設計に入る段階で、設計者の選定をし、その設計者とともに市といろいろ協議しながら進めていく予定です。

菊池宏行 委員

リサイクル資材を活用する文言があるが、環境に配慮すればそういう循環型の方法が良いのかもしれないが、余りにもこだわると果たしてそれが経済的効果を生むのかどうかという不安、また、発電についても「太陽光発電など」という表現にし、文言として余り限定しないほうが良いと思う。

荒井和久 委員

要望ですが、収納課は市民の方が入りやすいような場所に設置し、納付しやすい状況にして欲しい。

倉持 武 委員

23 ページの基本構想として立体駐車場の参考例がありますが、何階建てでどのような建設形式なのか。

稲見崇司 会長

駐車場と新庁舎が何階かという問題ですが、今は計画段階ではっきりと何階ということではないかと思いますが、事務局のほうで次回までに駐車場の階数など面積等を比較した上で、提示していただけないか。

新庁舎建設準備室長

実際の階層階やどの辺りに本庁舎を建てるのか、まだ今後基本設計の中で決めていくことですが、一例であれば次回提示したい。

小暮文夫 委員

27 ページの立体的な配置構成ですが、議会を高層階にすることは市民に開かれたという観点からすると反する気がします。気軽に傍聴できるように、なるべく低い層に設置すべきです。

稲見崇司 会長

これはやはり議論の対象だと思います。議会の位置づけ、どの辺りの階層にしたらいいかという問題です。

新井富夫 委員

配置構成の考え方の表現が古い感じがします。議会機能は議会としての格式を保った上でという箇所ですが、格式という表現だとかなり贅沢な感じを受けてしまい、市民の利便性だとか開かれたということであれば、中層階で十分な気がします。ですから格式という表現は削除したほうが良い。

島田嘉内 副会長

庁舎には、特別・併設機能で展望レストラン、シティホールレストラン、コミュニティホール、防災センター、多目的ホール、多目的レストラン等といろいろな形態の庁舎がありますが、このような機能に関する提案があるのでしょうか。

稲見崇司 会長

機能等については、今日おおかた意見を出していただいて、次は実現化方策という形になるわけです。

ご指摘の特別・併設機能については、次回にいたします。何らかの形でこれを実現できるかどうかといった問題は次回検討いたします。

新庁舎建設準備室長

新庁舎の床面積は、総務省基準による算出した面積と防災拠点機能や市民利用機能の面積を加えた 1 万 7,000 m²を計画案としています。

稲見崇司 会長

説明があったように、防災拠点機能や市民利用機能の面積を付加し、その部分がいわゆる市民ホール的なもの、あるいはその他情報発信基地というようなことを含めた面積です。

本日はこの程度に留め、次回は最終の第 7 章から審議したいと思います。